

令和元年7月19日（金）

於・TKP 虎ノ門駅前カンファレンスセンター ホール 3A

「中西部太平洋まぐる類委員会（WCPFC）
C）第15回北小委員会」に向けた
北太平洋まぐる類国際科学小委員会
（ISC）での検討状況等に関する説明会
議事速記録

「中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）第15回北小委員会」に向けた
北太平洋まぐろ類国際科学小委員会（ISC）での検討状況等に関する説明会
議 事 次 第

日時：令和元年7月19日（金）

13：30～15：08

場所：TKP 虎ノ門駅前カンファレンスセンター
ホール 3A

- 1 開会
- 2 主催者あいさつ
- 3 議事
 - (1) 太平洋クロマグロの資源状況に関するISCでの検討状況について
 - (2) 太平洋クロマグロの漁獲証明制度に関する検討状況について
- 4 質疑応答・意見交換
- 5 閉会

午後1時30分 開会

○松島国際課課長補佐（司会） では、定刻となりましたので、ただいまから「中西部太平洋まぐろ類委員会第15回北小委員会」に向けた北太平洋まぐろ類国際科学小委員会での検討状況等に関する説明会を開催いたします。

私は、本日の議事進行を担当いたします水産庁国際課の松島でございます。どうぞよろしくお願いたします。座って進行させていただきます。

本日は多くの方々にお越しいただいておりますので、会場も少々混雑しております。事前にご登録いただいた人数ではほぼ満席となっておりますので、大変恐縮ですけれども、詰めて着席いただければと思っております。また、お困りの点がございましたら、事務局が周りにおりますので、お声がけいただければと思います。

あと、お手洗いでございますけども、前方右手にございます。多少出づらい部分はあると思いますが、お気になさらず使っていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

続いて、お手元の資料を確認いたします。2種類ございまして、一つは、議事次第を書いております1枚紙、もう一つは、パワーポイントの資料を印刷した資料でございます。もし不足、お取り忘れ等ございましたら、お声がけいただければと思います。

それでは、開会に当たりまして、水産庁資源管理部審議官の太田から一言ご挨拶申し上げます。

○太田資源管理部審議官 皆さん、こんにちは。水産庁の審議官の太田でございます。WCPFCの政府代表を務めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、この会議に出席いただきまして、ありがとうございます。

事前にプレスリリースでこの会議の趣旨について簡単に説明していますが、改めてこの会議の目的を説明しますと、9月の第1週にWCPFCの北小委員会がアメリカのオレゴン州のポートランドで開催されます。それに向けまして、まず、去年の北小委員会とその後のWCPFC年次会合で、クロマグロに関して何が起きたかという話をレビューいたしまして、それを受けて、ISC、これはクロマグロの資源評価を行っている科学委員会ですけれども、ISCが今年の3月に行った作業の結果をご説明しまして、それに基づいて、9月の北小委員会に向けてどのような対応をとっていくべきかということについて、皆様のご意見をお聞きしたいと思っております。

例年ですと、8月にクロマグロの全国会議というのを開催しまして、国際的な状況の説明等をやっていたわけです。8月に開催いたしますと、北小委員会への提案の締め切りが今年の場合

合は8月3日になりますので、その提案を出した後にこういうのを出しましたという形で今までやってきたわけですが、今年からは、提案を出す前に皆さんのご意見をお聞きして、それも踏まえて提案を考えていきたいと思っております。そういう関係で、このタイミングでこの会議を開催することといたしました。

例年やっています全国会議は2つに分けて、提案の提出前にこの国際的な話のご説明を申し上げて、それを踏まえて提案をつくり、北小委員会が終わった後に、それを踏まえて、国内の管理をどうするかという話を別途やるという形で、2部構成にすることにしましたので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

それでは、今日、いろいろ技術的な話もあるかもしれませんが、わからないことがあったら、遠慮なくお聞きいただけたらと思っております。

では、よろしくお願ひします。

○松島国際課課長補佐（司会） 本日、配付資料と会議の議事録につきましては、後日、水産庁のホームページで公開するようにしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、報道関係者の皆様におかれましては、ここで冒頭カメラ撮りを終了させていただきたいと思っておりますので、お片づけのほどをよろしくお願ひいたします。

では次に、本日の進め方について簡単にご説明をさせていただきます。議事次第をご覧ください。

この後、（3）の議事に移りますけれども、①の太平洋クロマグロの資源状況に関するISCでの検討状況について、②太平洋クロマグロの漁獲証明制度に関する検討状況についての2点につきまして、一括して説明をさせていただきます。その後、時間も限られてございますので、休憩を挟まずに、質疑応答・意見交換へと進んでまいりたいと考えております。何とぞご理解のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、早速議事に移りたいと思っております。

議事の①につきまして、太田審議官、福田交渉官から説明させていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○太田資源管理部審議官 すみません、座って説明させていただきます。

お手元のパワーポイントの資料をご覧ください。

まず、最初に、太平洋クロマグロの資源状況に関するISCでの検討状況についてというところを説明させていただきます。

先ほど申し上げましたように、これまでのおさらいをしたいと思うんですけれども、2年前

の北小委員会で太平洋クロマグロの漁獲制御ルールというのが合意されております。これは、なかなか難しいんですけども、基本的に、資源の変動に応じて管理措置を自動的に改定するルールです。今までの地域漁業管理機関のやり方というのは、資源評価が出て、それを踏まえてみんなでどうするああするっていうことを決めていたわけですけども、それだとなかなか物事が決まらないので、ある程度事前にこうなったらこうするんだよというルールを決めておいて、それに基づいて管理措置を変更するというものでございます。

それで、太平洋クロマグロの場合は、ここに書いていますように、「暫定回復目標の達成確率が」とありますが、後でもう1回グラフでご説明しますけれども、今、暫定回復目標という水準があって、我々はそこに向かって資源が回復するようにいろんなことをやっているわけですけども、これを達成する確率が60%を下回った場合は、60%に戻るよう管理措置を強化し、75%を上回った場合は、その70%以上を維持しながら、かつ、その次の回復目標ですね、次期回復目標の達成確率が60%を維持できる限りで、増枠の検討が可能となるということです。

これを簡単に図で示しますと、幾つかラインが書いてますが、その目標資源量っていうのがここにあって、ここ、目標年があるんですけども、基本的にここを目指してやっています。ところが、何らかの理由で思ったよりも回復が早い状況になったときは、これだけ余裕があるわけですから、この一部を増枠に向けてもいいじゃないですかということですね。逆に、何らかの理由で思ったほど資源が回復しないという予想になって、これはあくまでも予想ですから、この後どうなっていくかということですけども、何らかの理由で回復が遅い場合は、ここに持っていくように管理措置を強化しましょうというのが漁獲制御ルールの概念でございます。

これは太平洋クロマグロの親の資源量のグラフですけども、注意していきたいのは、この実線の部分は、これまで確認されている親魚の資源量の水準で、この黄色というか黄土色の部分は、これからこの資源がどういうふうになっていくかということのを予測したもので、こっちの実線部分はある意味、確定値なんですけども、ここはあくまでも予測値でしかないということとで、その違いをご注意いただきたいと思います。

去年やった資源評価の結果、資源は2016年の時点で2万1,000トン、2010年を底にして、徐々に回復しつつあるというのが今の現状です。なお、資源評価の技術的な問題点から、2018年には2016年の部分までしか確認ができません。

今、我々はここの暫定回復目標という、この歴史的な中間値、4万3,000トンに2024年までに達することを目指しているわけですけども、予想ではかなり前倒しで達する予想になっています。これは、一つは、漁獲を抑制したことと、もう一つは、加入、いわゆる卵から生まれて

20センチぐらいまで生き残って漁獲対象となるのを、加入といいますけども、加入が想定よりもよかったということが理由です。

これがその加入の発生状況ですが、そもそも、なぜこんな厳しい措置をやらなければならなくなったかという、この加入が、ここをピークにして、変動しながらどんどん右肩下がりで落ちていきまして、特に2014年は400万尾を切って、非常に悪く、このままいったら本当に資源が崩壊してしまうんじゃないかという懸念があったわけですが、その後、2015年は回復をして、2016年はかなりよかったわけです。

資源の将来予測を行うときは、将来にわたって毎年何万尾ぐらい加入があるという想定をしないと予測できないわけですが、今の予測に使っている想定は、ここの低加入と言われている820万尾、これは、1980年代に非常に低い加入が続いた時期があるんですけど、これの平均をとっています。この低加入が続くという想定でやっているのですが、2016年が非常によかったので、この分が予測にかなりきいていて、さっき見たような、予定よりも早く回復するという結果になっているわけです。

去年のWCPFCの北小委員会と年次会合の結果ですが、そういう将来予測があったために、さっき言った漁獲制御ルールに基づいて増枠の検討が可能になりました。ということで、日本から小型魚・大型魚の両方について漁獲上限のそれぞれ15%の増加を提案しました。しかしながら、北小委員会における議論というのは、さっきのこのグラフにありますけれども、歴史的に見ると、今の資源水準というのは非常に低く、確かに、2010年を底にして回復はしてきているけれども、全体的に見ればかなりまだ低い水準であるという懸念が示されたということと、あと、確かに2016年の加入はいいんですが、このグラフにあるように、2014年が非常に悪くて、2015年によく低加入まで戻って、それで2016年がよくなったわけで、こんな傾向があつて、よくなったから1年ですぐに増やしていいんですかというような意見が非常に強かったということで、増枠についてコンセンサスが得られませんでした。

ただし、今年以降の話につなげるために、1年だけ見てもわからないというんだったら、じゃあ追加的にもう一回見て、それでもっと安心できるようだったら、増枠を検討できるのではないかということを日本から言って、このために追加の資源指標を確認することになりました。

あと、去年、ISCのほうから、これだけ増やすと回復確率が幾らになるという表は出ているんですけども、去年の議論の大きなところは、クロマグロは太平洋の東側と西側でとっていますけれども、西側で小型魚、特にゼロ歳魚ですね、当歳魚をとり過ぎているんじゃないかというような批判があったことから、それを踏まえて去年のISCの提示したシナリオにはな

い漁獲シナリオというのをつくって、それをもう一回、ISCに計算してもらっています。

それと、2つ目は、漁獲枠の増枠とは別に、余った分を繰り越しできるようにしようという提案を出しておりました。これは、国内の管理をいろいろ厳しくしていくと、どうしても少しずつ余ってしまって、それを全部足していくと無視できない量になるということで、余った場合は翌年使っていいというようなことを日本から提案しておりました。北小委員会では、多くの国はこれを支持してくれたんですけども、結局コンセンサスがなく合意できませんでした。

ただし、北小委員会の後に、水産政策審議会の資源管理分科会のもとでクロマグロの会議が開催され、その中で私が北小委員会の結果をご説明して、残念ながらこれら2つの点については合意ができませんでしたという話をご説明申し上げたわけですが、関係者から、せめて繰り越しぐらいどうかかならないのかという意見が非常に強く出ました。それを受けまして、その後に関係者と協議しまして、12月の年次会合で北小委員会の再開会合を開催し、この当初枠の5%までは余った分を翌年に繰り越し可能ということが合意されております。これは今年から適用されるということで、今年余った分は当初枠の5%まで来年に繰り越しできるということになっております。

これが去年の議論ですが、これを受けて、今年の3月のISCでどういうことをやったかというのがここに書いてありまして、さっき言った追加的に1年だけの加入がよかっただけでは不安というのだったら、追加的な資源指標を見ましょうというのがこの部分で、日本の引き縄船によるゼロ歳魚のCPUFですね、単位当たり努力量で、どれだけとれるかという話ですけども、最新の2017年のデータを確認したら、大体、歴史的な平均値と同程度ですとなりました。

それと、もう一つ、別途やっている加入量モニタリングデータで、2017年と18年生まれのデータを確認したところ、これは2016年の値よりも高かったとなりました。2016年自体がかなり高い値ですので、これより値が高いということは、大分安心できる材料じゃないですかということになるというふうに我々としては思っています。

ただし、ISCが言っているのは、これはあくまでも最終的には、来年やる資源評価で再確認する必要がありますということです。ただし、さっき言った将来予測で、仮定している低加入レベルですね、1年間に820万尾ぐらい残るとい、それよりも高い可能性がありますということで、結論として、ISCは、資源指標を確認した結果、昨年の科学的勧告の見直しは不要ということで、増枠できる余地はありますということになっています。

これが、ISCによる追加の将来予測ということなんですけども、シナリオが0から8まで

ありますけれども、6、7、8というのは去年と同じシナリオです。去年、日本が小型魚・大型魚15%増というのを出したのは、この8番のシナリオに基づいて提案を出したわけです。一番右、暫定回復目標の達成確率というのがありますけれども、ここが76%ということで、70%を超えていますので、条件を満たすということで、一番大きい15%というご提案を出しました。

シナリオ0は増加なしなので無視していただいて、1、2、3、4、5というのがあります。去年の6、7、8と違うのは、2、3、4、5の場合は、小型魚はパーセントになっているんですけども、大型魚はトン数で示してあります。これはなぜかという、去年も議論があったんですが、韓国は今、小型魚の枠しか持っていないんですが、数年前にドカッと大型魚がとれたことがあり、その後落ちついています、資源が今、全体的にふえていますので、韓国もそのうち大型魚がバーンととれるのではないかと懸念があり、そのため大型魚の枠を下さいという話を去年から言っています。

韓国は今、枠がないので、パーセントでやってしまうと、ゼロ掛けるパーセントなので、ゼロになってしまうので、西側については、大型魚についてはトン数でやって、端的に言うと、例えばこのシナリオの2だと1,300トンなわけですけども、この1,300トンを韓国と日本と台湾で割るということになります。そこは最終的には交渉ですが、何をもとに数字を決めるかは今の時点でわかりませんし、予測がつきがたいですが、ただ、韓国も、大型魚枠ゼロであれば、絶対同意しないだろうと思っています。北小委員会は、コンセンサスで決めますので、韓国が自分の枠を不服として、絶対だめだって言うと、何も決まらなくなってしまい、増枠はなくなってしまいます。ただ、韓国が全く根拠のない数字を言っても、それは相手にする必要はないと思います。

それと、東部太平洋はトン数でやっていますが、これは小型魚と大型魚で分かれておらず、中型から大型魚みたいな感じでトン数の表示になっています。

わかりにくいのですが、例えばシナリオ3の大型魚1,300トンとありますが、これだとパーセントに換算すると大体20%になります。つまり、例えばシナリオ3とシナリオ8を比べていただくと、小型魚は15%から10%に減っているけども、大型魚は15%から20%に増えていると捉えていただければいいと思います。また、例えばシナリオ2と8を比べると、大型魚は5%増えているけど、小型魚は10%減っているとなります。

例えば、シナリオ5の場合は、小型魚は一切増やさないけれども、大型魚は25%ぐらい増やせるとなります。それでどうなるかという、一番右の欄を見ていただくと、それでも達成確率が92%ということで、要は、小型魚を増やすよりも大型魚を増やすほうが、絶対量的に得に

なります。これは前々からご説明申し上げていますが、同じ重量を尾数に換算すると圧倒的に小型魚の方が多くなりますので、小型魚をとるほうが大型魚をとるよりも資源に与えるインパクトが大きいということが、この表からもわかると思います。

ということで、そもそも皆さんの一番のご関心は増枠だと思います。もちろん増枠すべきでないと思っていられる方も当然いるとは思いますが、結局この表が何を言っているかという、大型魚を増やして小型魚を減らしたほうが得なんですが、例えばシナリオ5みたいに、小型魚の増加がなしで大型魚だけ増加となると、ある地方の方は、「俺たちは小型魚しかとれないんだ」というような話もあると思いますので、これもなかなか難しいかもしれませんが、さりとて小型魚をあまりたくさん増やそうとすると、大型魚をあまり増やせなくなるということになります。

水産庁としてどれにするかは決めてませんが、一つ皆さんにお伝えしたいと思うのは、昨年も議論ありましたけれども、西は小型魚をとり過ぎたから、小型魚を減らせという強い声が他のメンバー、特に東側のアメリカ、メキシコから出ています。

それと、この前5月にクロマグロの長期管理戦略に関するワークショップというのを、アメリカのサンディエゴでやりましたが、そのときにもやっぱり同じように、当歳魚をとるのはやめたらどうかと結構言われています。

ということで、例えば、去年と同じ、8の小型大型両方ともに15%増みたいな提案を出すのは、かえって建設的な議論を妨げるんじゃないかと私は個人的には思っております。どちらかという、小型魚よりも大型魚を多目に増やすという提案を出したほうが、去年から今年への議論の流れの中で、一応、関係国の懸念にも応えた形になるんじゃないかと思っておりますけれども、そこはまずは皆さんのご意見もお聞きしてから、考えたいと思っております。

第1部については以上で、この点についてはまた後で戻ってきたいと思っております。

○福田漁業交渉官 それでは、続きまして、太平洋クロマグロの漁獲証明制度に関する検討状況についてご説明をしたいと思います。

私は、資源管理部国際課でWCPFCを担当しております福田と申します。よろしく申し上げます。

太平洋クロマグロの漁獲証明制度をCDSと呼んでおりますが、漁獲の段階から漁獲物の動き、経路をトレースし、記載をしていくような書類を政府等が認証するという事を通じて、その漁獲物がWCPFCなどで決める保存管理措置に整合しているかどうかということを経験段階で検証していく制度です。単なる一方的な報告だけではなくて、権限を付与された機関が、

漁獲や各流通経路のポイントで認証していくと、確認をしていくという制度でございます。

背景にありますのは、地中海のクロマグロが漁獲された後に養殖生けすの中に入れられ、地中海の場合は、1カ国だけではなくて複数の国を跨がって移送や畜養されている実態がある中で、このような漁獲物の動きがトレースができないとうまく管理ができないということから、各流通経路で認証していくという制度が始まったわけでございます。

大西洋クロマグロについては、2008年からこのCDSシステムというのを導入しており、ミナママグロについては、CCSBTという機関がありますけれども、そこで2010年から同様の制度が導入されているという状況でございます。

太平洋クロマグロについては、太平洋の西側を管理するWCPFC、それと太平洋の東側を管轄するIATTC、この2つの機関がこの太平洋クロマグロを管理する国際機関でありますので、両機関の調整の中でこのCDSというシステムを作っていくということになっております。具体的には、2018年から2020年にかけて技術会合を開催しまして、この制度案を作成していくこととされております。この技術会合には、WCPFCの関係者だけではなくて、IATTC側のメキシコだとか、そういった関係国も出席して、太平洋全体での制度を検討していくということが合意されております。

昨年、9月に第1回の技術会合が開催され、日本から議論すべき論点、トーキングペーパーを提出しまして、具体的な制度の概略について一般的な意見交換を行いました。第2回の技術会合が本年9月に、WCPFCの北小委員会の前日ですけれども、9月2日に開催予定となっております。本日、この制度の骨子についてご説明をさせていただき、皆様からいただいた意見も踏まえながら、日本側から出していく骨子案を検討してまいりたいと思っております。

次のページ、12ページ目でございますけれども、日本側で今考えている提案の骨子案でございます。

制度の目的でございますけれども、違法漁獲物の市場からの排除、それと、クロマグロ保存管理措置の実施支援ということで、決めたルールが各段階で守られているかどうかということを見ていくということです。

システムについては、基本的には電子システムによる運用を原則とするよう、提案をしたいと思っております。紙による報告となりますと、時間もかかりますし、関係者のご負担も大きいと思いますので、電子システムをWCPFCとIATTCの共同で開発して、国内実施にあたってその電子システムを導入したいと考えております。

対象は全ての太平洋クロマグロですが、特定の部位のみの場合は適用除外とします。頭だと

か目だとか卵だとか内臓だとか尾っぽ、それら単独で流通される場合には、適用除外にしたいと思っています。

次のページ、13ページ目でございますけれども、各段階で認証していくわけですが、認証者としては、政府職員または権限を付与された個人・機関ということで提案をしていきたいと考えております。

認証対象については、漁獲と、養殖の場合には活魚のいけ込み段階、そして活魚の取り上げ段階、出荷段階、それと漁獲物を転載する段階、輸出する段階、これらの各ポイントで認証をしていくフレームワークで考えております。

国内の流通で漁獲物が水揚げされ、あるいは養殖物が取り上げられた後の国内取引については、この制度の対象外、適用除外とし、生産段階から1次販売までをトレースすることを想定しております。ただし、その漁獲物が輸出される場合には、輸出までに通った全ての経路をトレースしていく必要があります。

また、各認証のタイミングについては、今後、電子システムを開発していくということですので、そのシステムの出来具合を見ながら、検討していくことにします。基本的には取引があった即日に認証するのが原則であります。漁獲物が少量で、多数の船が水揚げするといった場合に、その取りまとめに時間がかかったりすることもあるかと思っておりますので、この報告の頻度、タイミングについては、今後の電子システムの具体的な仕様等を踏まえながら、検討していきたいと考えています。

それと、養殖の活魚の生けす間の移送については、情報は漁獲証明書の中に書いてもらうこととなりますが、認証の対象外にはせず、最終的に養殖生簀の方に活け込んだ時点で認証するという枠組みを提案する考えです。

次に、14ページ目でございますけれども、漁獲時の認証については水揚げごとに行うことを提案する予定です。国内的には、クロマグロの漁獲量管理をTAC管理システムで実施いただいております。TAC管理システムへの情報入力をもって認証にかえるような仕組みにしたいと考えております。

養殖時についての活魚のいけ込み時、そして、養殖した魚の取り上げ時の認証については、取り上げごとに認証を行うというのが原則ではありますけれども、輸出しない場合にあっては、当該年の漁期全体を一括して認証を行ってもらうことを想定しております。また、出荷の情報も漁獲全体を一括でやっていただくということを考えております。輸出時の認証は輸出時に行うという形で考えております。

以上が提案の概要であります。現行でも大西洋クロマグロのCDSというのが実施されており、国内で生産された太平洋クロマグロを海外に輸出する際などには、大西洋産ではないということを証明するために、現在も国内で流通経路をトレースした証明書を認証し、それを添付して輸出いただいている現状にあります。したがって、輸出入に係る部分については、現状の現状と余り変わらないと考えております。ただし、漁獲だとか養殖に係る生産部分について、この認証というのが新たに必要になってきますので、複雑な漁業構造にあります日本の漁業において、どのように実施していくかが今後の課題になろうかと考えています。

ただ、そこは、今あるTACシステムを十分に活用する、あるいは養殖については、養殖実績報告というのをいただいておりますので、その報告制度を最大限活用する。それと、将来的にWCPFCのほうで設立される電子システムを有機的に活用しまして、追加的な事務負担が極力出ないような形で実施してまいりたいと考えております。

こういう提案を、先ほども申しましたけれども、9月2日、15ページ目になりますけれども、アメリカのポートランドで開催される漁獲証明制度の技術会合で提案して、議論を行う予定です。関係国から様々な意見が出てくることが予想されますが、それらの意見も踏まえながら検討を進めていく考えです。その検討状況その直後に開催されます北小委員会のほうでも報告しまして、また議論をする。その結果を12月にあるWCPFCの年次会合でまた報告をする。これはまだ2年目ですので、もう一年ございますけれども、本年はそういったことで、骨子について議論を進めていくとの運びになっております。

ただ、WCPFCだけでも様々な関係国があります。クロマグロをとっている国、とっていない国があり、特に南太平洋の島嶼国は独自の意見を持っております。それと、WCPFC側の意見と東側のメキシコなんか参加しておりますIATTCにおいても、また様々な意見が出てくることが想定されます。その調和を図りながら進めていく必要がありますため、当面この3年間というタイムスケジュールで仕事をしていくわけでありましてけれども、今後とも紆余曲折、いろいろとあると思います。短期間に制度が決まるという状況ではありませんが、本日はこういった議論があるということをご報告したいというのが趣旨でございます。

あと、お手元のほうの資料に参考として、現行の大西洋クロマグロに係る漁獲証明制度の概要と、ミナミマグロの委員会でありますCCSBTでの制度の概要、これが今ある国際的にやられている漁獲証明制度なんですけれども、こんな中で、小規模な漁業を有する日本の漁業の中でも実施可能な制度を模索している状況でございます。

駆け足になりましたが、資料のご説明をさせていただきました。

○松島国際課課長補佐（司会） それでは、冒頭ご説明さしあげましたとおり、これから質疑応答・意見交換に移りたいと思います。

ご質問、ご意見がある方は、大変恐縮ですが挙手をいただきまして、マイクが参りますので、ご意見、ご質問の前にご所属とお名前をおっしゃっていただきまして、その後続けていただければと思います。

それでは、ご質問、ご意見ある方、よろしくお願いたします。

○（参加者）

1点確認ですけれど、2020年の漁獲枠を決めるための資源評価というのは、2019年に行われたのかこれから行うのかを確認したいんですが、評価結果をもとに議論されるのでしょうか。今お示しいただいた資料では、I S Cの2018年の資源評価結果、2016年までのデータを使ったものが資料として示されているわけですが、これをもとに2020年の漁獲枠は決められるのか、それとも、今後2019年版評価が出て、それをもとに来年の枠が決められるのか、どちらなのでしょう。

○太田資源管理部審議官 9ページの追加の将来予測という表がありますが、基本的にはこれです。この中からどれかを選んでくださいという話です。去年の議論の中で、今年資源評価をやるのか、来年、資源評価をやるのかという議論があり、総合的な資源評価は来年やるけれども、今年指標を見直して、去年の結果がそのままいいのかどうかということを確認してもらい、加えて追加的なシナリオについても計算をしてもらいましょうということで、資源評価という形ではないですけれども、この表自体は、こういう増枠をやっても資源に悪影響は与えませんよという表になっているわけです。

ただ、そのことと増枠をするかというのは話が別で、それは去年の議論にあるように、そもそも資源が悪い状況で、1年だけ加入がいいから増枠していいのかということで、今年は追加で1年良い指標があるわけですが、じゃあそれで皆さんが増枠オーケーと言うかどうかは、全くわからないという状況ですね。

○（参加者） そうしますと、資源評価は今年はやらないという。

○太田資源管理部審議官 はい。もう3月、終わっていますので。

○（参加者） 3月にその評価をした結果ということでしょうか。

○太田資源管理部審議官 そうですね。はい。再確認をしたということです。

○（参加者） その2017年のデータが出てくる資料は、今年は出てこないということですか。

○太田資源管理部審議官 2017年の指標自体は、今年の3月に確認はしているわけですが

も、総合的な資源評価というのはやっていません。ただ、増枠についてさらなるお墨つきをいただいたというふうに理解していただければいいです。

○（参加者） ありがとうございます。

○松島国際課課長補佐（司会） 他にございますでしょうか。

○太田資源管理部審議官 1つお聞きしたいのは、この表で、例えばシナリオ5を見ていただくと、右側の確率が92%になっているわけです。例えば、シナリオ3の場合は、ある意味、小型・大型のバランスがとれて、一番お得というか、小型10%増で、大型は1,300トン増なんです。かわりに達成確率が81%に落ちるわけです。この数字が高いほど増枠を主張しやすい状況にあるわけですが、逆にこの数字が低いほど、増やしたくない人にすれば、70%を超えているかもしれないけれども、十分じゃないみたいなことを言う人が出てくる可能性があります。

この達成確率を変える要素として大きいのは、大型魚ではなく小型魚の漁獲量で、シナリオ5は大型が1,650トンも増えますのが、それでも達成確率は92%です。お得という言い方はないかもしれませんが、それなりに見ばえがいいんですが、小型が全く増えないと一体何が起こるかという話もありますので、皆さんいろんな立場があると思いますけれども、その立場から、私だったらこれがいいみたいな話があれば、お聞かせいただきたいなと思います。

もちろん、最初に言ったように、皆さん全員が増やしたほうがいいと思っているわけじゃないと思いますし、去年の全国会議でも、特定の方は、資源が悪いんだから増やす状況じゃないだろうとおっしゃっていましたから、もちろんそういうご意見があれば言っていただいて結構です。

○（参加者）

そのどのシナリオがということの議論に入る前にもう一つ確認させていただきたいことがあります。4枚目のスライドの件なんですけれども、4枚目と5枚目、両方絡みますけど、これまでの親魚資源量の推移とかゼロ歳魚の加入尾数の推移が、この2つのグラフで示されているわけなんですけれども、これまでの推移を見ますと、50年代、60年代に資源の一つのピークがあって、90年代にももう一つのピークがあるということです。これは加入尾数も同様です。この50年代、60年代と90年代というのはどういう時期だったかといいますと、温暖期だったんですね。温暖レジームだったわけです。それで、70年代、80年代はマイワシが爆発的にふえた時期と一致していて、この時期は寒冷レジームだったわけなんですけれども、その時期にクロマグロは少なかったということで、これまでの経緯を見ますと、クロマグロはマイワシと逆で、温暖期にふえて、寒冷期に減るっていう傾向が認められます。そのように解釈すべきだと私は思っ

ています。

そうしますと、今後の将来予測についてISCが計算した結果が示されていますが、水温環境変動というのが将来予測の中にどの程度反映されているのかが非常に疑問です。私は、若干、水温環境だけで考えると、50年代よりも90年代よりも今のほうが暖かいわけなので、クロマグロにとっては非常に都合のいい環境下にあるんじゃないかなと思っていて、うまくコントロールさえすれば、すぐに増える局面にあるんじゃないかなと私は解釈していますけれども、ISCのほうではどのようにそのことを認識され、あるいは理解され、議論され、そして将来予測に反映されているのかということを知りたいです。

○中塚くろまぐろ資源グループ長（水産研究・教育機構） 国際水産資源研究所の中塚と申します。今、この話に出ているISCのクロマグログループの議長を務めております。

今いただいたお話は、非常に多分クロマグロの管理にとって重要な点であるのだと思います。実際にうちの研究者のほうでも、国際水研のほうでも、資源評価のデータと表面水温のデータを使って、加入のよい時期というのが、おっしゃるとおり暖かい時期に当たるんじゃないかという研究も出ております。

一方で、これを資源評価に入れるかということ、またちょっと段階が違って、現段階ではクロマグロの資源評価に水温の計算は入れておりません。なかなか、マグロ類の中で水温まで、ほかの種に広げてもそうだと思いますけれども、水温まで入れて資源評価をやる、さらには、それを使って将来予測までやるっていうのも、なかなか難しいところがあって、現実的にはそこまで来ておりません。

先ほど太田審議官のほうからもありましたけれども、将来予測につきましては、過去から、温暖レジーム、寒冷レジームというわけではないですけれども、加入の悪かった時期、よかった時期というのを想定して、ちょうど資料では5ページですね、今お話しいただいた5ページのほうで、2つ黄色い線と赤の線が出てますけれども、低い時期、それが何の理由か、もちろん寒冷レジームなのかもしれませんが、低くても資源がきちんと目標を達するかという考え方、あるいは、今までどおりのこの赤の線になりますが、大体平均のレベルだったらどうなるかというような考え方でやってまして、ここの部分も今、WCPFCなどから、今やっている将来予測では、最初の目標を達成するまでは、こちらの低いほう、安全を見て低いほうで、おっしゃるとおり、今もしかしたらもっといいのかもしれない、実際に16、17、18と割とよさそうなので、もっといいのかもしれませんが、最初の目標を達成するまでは低いので見ておいて、暫定目標を達成した時点で平均で見るとどうなるかというふうにご指示をいただいて、ISCと

してはそういう形で将来予測をやっております。

以上です。

○（参加者） ありがとうございます。

○松島国際課課長補佐（司会） そのほかご質問、ご意見ありますでしょうか。

○（参加者）

先ほど、どのシナリオがいいかというご質問があったと思います。このシナリオを実際、現場の漁業者に聞いたわけではないので、あくまで私個人としての意見なんですけれども、感覚ですけれども、例えば、本県の枠が、小型魚の枠が10%増えなかったからといって、大きく非難の声があるとは思えないので、国としてどのシナリオを選ぶかというのは、そんなに大差はないのかなと、私の感覚でいうと思ひまして、結局はその後の国内での調整が一番大事なのかなというふうに思いました。

○太田資源管理部審議官 ありがとうございます。

その点もございますので、冒頭説明したように、今年からは2部に分けて、第1部はこの会議、第2部は、もし今年の北小委員会で増枠が達成できた場合には、それをどうするかという話を、秋にもう一度会議を開催して、皆様のご意見もお聞きして、決めることにしております。

10%、5%というのを数字に換算したら、例えば10%の場合は、400トンで、それを全国で分けたら1県、一体幾らなんだみたいな話もあるかもしれませんが、そこは、去年も議論があったんですけれども、基本的には、国際的な議論というのは、小型魚はなるべく増やさずに、大型魚は増やすべきという話になっていて、他方、地域的に小型魚しか来ないようなところの人から見ると、大型魚しか増やしませんでしたというと、自分たちが見捨てられたような気になってしまうのではないかなというような配慮もあるので、そういうところも考える必要があると私は個人的には思っています。

貴重なご意見、ありがとうございます。

○（参加者）

大型魚か小型魚かというお話が出ていますが、先ほど水産庁さんがおっしゃられたとおり、小型魚を中心にとっていて、大型魚の来遊がなかなか来ないという、そういった漁業の現場では、やはり従前の今までのクロマグロの管理からしても、小型魚を極力抑制して、成長させて資源量を回復させようというシナリオでやっていると思いますので、大型魚をとる人たちのために小型魚をとっている漁業者が犠牲になっているのではないかと、そういった意見がよく聞かれます。

ですので、国際的な交渉の中では、みんなに認めてもらうようなシナリオを提示するということが非常に大事だと思いますので、そのあたりについては最終的には水産庁さんにお任せするしかないんですが、やはり先ほどの方がおっしゃられたとおり、その分、国内の配分について、そういった大型魚と小型魚の漁獲特性を踏まえて、配分等を工夫していただくというようなことをやっていただければ、大変ありがたいと考えております。

○太田資源管理部審議官 はい。ありがとうございます。

○（参加者）

自分のところも同様でして、大抵の沿岸漁業のところは同じだと思うんですが、来遊した魚をとるとというのが基本のスタイルです。本県は小型魚の枠が大きく、もちろん大型魚をとっている地域もありますが、やはり大型魚だけ増えたって言われると、また大型魚を中心に考えているのかという意見、感情が出るのかなと思います。国際的な立場もあるとは思いますが、小型魚のほうにも配慮してもらって、もしこの増枠のシナリオでどういう結果になるかは、もうお任せするしかないかなと思いますが、その後の国内調整とかでまた配慮してもらえればと思います。

○太田資源管理部審議官 ありがとうございます。

1つ申し上げておきたいのは、何か提案を出したとしても、そのとおりにいく保証は全くないわけで、当然、交渉の中でいろいろ議論していく中で、当初出した案よりも、じゃあ小型をもう少し減らすからいいじゃないかみたいな話というのは出てくると思いますので、全く増えないよりも増えたほうがいいのかという判断をどこかでしなきゃいけないと思います。

例えば、いろんな交渉をやっている中で、大型魚だけ増やすのなら認めてあげるといようなことを言われたときにどうするのか。その時は、さっき何人かの方から言われましたけど、増えないよりは増えたほうがいって判断するのであれば、その後の国内調整のところはどうやってそれをうまく活用していくかみたいな話にはなるとは思いますが、そのようなこともあり得るということをご説明しておきたいと思います。

貴重なご意見、ありがとうございます。

○（参加者）

増枠についてなんですけれども、多分、管理期間も5年目ということで、現場のほうもいつまで我慢したらいいのかという声もやっぱりありますので、多少、ほんの少しでもいいので、まず増枠提案して、我慢したら我慢した分だけちゃんと成果があつて、自分たちに返ってくるんですよっていうのを、示してあげなきゃいけないのかなと思いますので、私個人としては、

小型魚も大型魚も少なくともよいので増枠提案して、通りやすい量ぐらいでまずやっていくのがよいんじゃないかなと思います。

○太田資源管理部審議官 ありがとうございます。

まさに同じことを私も外国の方に申し上げてまして、2015年から非常に厳しい管理をやって、特に小型魚は半減ということで、当初は小型魚半減、実質的に効いてなかったですけども、最近、加入がよい関係で、非常に小型の枠が厳しくて、特に定置なんかはたくさん逃がさなきゃいけないという話がありますので、やっぱり私が外国の方に申し上げているのは、日本は非常に漁業者の数も多くて、漁業の種類も多いわけで、水産庁が上からやれと言って全部管理できるかといったらできないと。そこはやっぱり漁業者の方に管理の必要性というのをきちんと理解していただいて、やっていただくというところがないと、我々が全てを監視することは不可能ですから、そういう中で、やっぱり我慢したらいいことがあるんだということを示さないと、漁業者の管理努力に対するモラルも下がりますよということは、去年も言いましたし、ずっと公式、非公式に外国の方には伝えてますし、これからも言い続けていきたいというふうに思っています。

ありがとうございます。

○（参加者）

すみません、今の数量のほうは皆さんと一緒にだと思しますので、増やすという道筋をつくるというのが基本だと思いますが、一つ確認したいのは、交渉チームとしては、やはり去年のやつを第一に、これでいくと、シナリオ8からいくという心構えで、あとは交渉の中でどういうふうになるかというふうにお考えなのかというのが一つと、もう一つ、CDSについてお伺いしたいんですが、今年は骨子の提案、来年までに合意するということですが、具体的に漁業現場のほうでこの話、どういうふうに対応していくかというのは、いつぐらいからになるんでしょうか。お願いします。

○太田資源管理部審議官 最初の点について私のほうからお答えします。

最初に申し上げましたけど、水産庁としてどれにすべきかということは、今の時点で全く決めておりません。多分シナリオ0というのは無いと思いますが、8から始めるか、例えば5から始めるか、3から始めるかみたいな話も決めていませんが、去年から今年にかけての議論を見れば、やっぱり小型魚を減らせという意見が強いので、もちろん去年と全く同じものを出して、そこからおりていくというのも一つの交渉の仕方かもしれませんが、やっぱりあれだけ言われている中で全く同じ提案を出すというのは、私の交渉方針には合わないなと思います。や

っぱり相手の意見もある程度尊重して交渉をやらないと、うまくいかないとは思っていますので、とにかくうちは76%で、70%を超えているんだから、これでいいじゃないかということでやっていっても、私はうまくいかないと思っています。ただ、皆さんが、いや、そうは言っても、やっぱり小型も大型も増えた方がいいんだから、とにかく15%増で去年と同じのを出すべきとおっしゃるのであれば、それは考えますけれども、それは交渉の結果にとって必ずしも良くないんじゃないかと私は思っています。

○福田漁業交渉官 すみません、それとCDSについてのご質問でございました。

3年間でこの技術会合というのをやっていくということですが、技術会合での検討状況を随時、WCPFCの本委員会、あるいはIATTCの本委員会のほうに報告していくことになります。その中で、本委員会でもまたさらに検討していくということでございますので、3年以内にできるかと言われると、そうなる可能性は低いのではないかと思っています。

現場への報告あるいは説明については、電子化システムがどのようなものになるか、制度の詳細がもう少し具体的に見えてきた段階で、随時説明をしてまいりたいと思っています。議論の状況については、このような場で適宜可能な限りご説明していきたいと思っておりますけれども、具体的にどういうシステムになるのかというところがないと、どのような対応が必要になるのかも分かりませんので、そこは状況を見ながらやって行きたいと考えております。

○（参加者）

この資源がずっと増えていく予測ですが、まず気になるのが餌です。スルメとかサンマがどんどん減っていく中で、餌があまりないような気がするんですけど、この餌との関係というのは調べているのでしょうか。

それと、先月、アメリカへ行ったんですが、アメリカの西海岸で100キロを超えるようなクロマグロが最近すごく釣れるようになっていきます。今まではそんな釣れなかったんですね、そんな大きいのは。ということは、日本に戻ってくるのが遅くなって、かなり6歳、7歳、8歳ぐらいまでアメリカの西海岸に残っているような感じなんです。それか、もしくは、一旦、日本に帰ってきたんだけど、日本に餌がないのでまたアメリカに戻っているんじゃないかなという気も、しないでもないんですよ。だから、アメリカの釣り人は喜んでましたね、大きいのがいっぱい釣れるからと。その辺の調査とかもしているのでしょうか。

○中塚くろまぐろ資源グループ長（水産研究・教育機構） ありがとうございます。国際水研の中塚です。

餌のお話なんですけれども、正直、国際水研のデータ収集は漁業から集めるものが中心です

ので、多くの、特にはえ縄漁船の漁獲物に関しましては、水揚げの時点でもうおなかが空っぽ、えら・腹をとってあるということが多いため、なかなかデータが集まらなかったんですけども、我々も餌のお話はやはり重要だろうということで、今まさにデータ収集に努力しているところでございます。

あまり情報はないんですけども、もちろん、基本的にはマグロはいるものを食べる魚だというのが、西側でもそうですし、例えば日本海と南西で食べるものが違ったりして、何もいなければ当然食べるものはないんですが、人間が食べないようなものも食べますし。ただ、結論から言うと、餌が今、例えばスルメやサバがいないというときに、これが本当にマグロの何かに影響するのか、資源量あるいは成長量に影響するのかっていうのは、まだ現段階ではよくわかってないということでございます。

それから、アメリカ側のほうで、特に去年、大きめのが釣れたというお話は我々も聞いています。サイズなんかアメリカから見せてもらってまして、おっしゃるようなちょっと大きいのがちらほら入っているというようなこともわかってきてはいるんですけど、これも、特に単年の情報なので、それがどこに行くのかと。おっしゃるように、日本の餌が悪いから戻ってこないとか、あるいは、さらには、1回来たのが戻るみたいな情報は今まで一件もないので、ちょっと我々のわかるところではないんですけども。ただ、アメリカ側でとれているのを見る限り、大きいのもいますが、基本的には3歳・4歳魚が主体ですので、帰ってくるのが資源量に影響するほどどんどん遅れているかっていうと、まだちょっとそこまでの情報はないかなというふうに思っております。

○（参加者）

今、餌の話が出たんですけども、皆さん御存じのように、銚子沖から三陸沿岸はイワシだらけで、今、ものすごいイワシが揚がっています。我々、流し網ですけど、おとしよりも去年、去年よりも今年と、だんだんと増えているんですね、沿岸は。だから、餌が全くないってわけじゃないんですよ。

それと、これは全然別個の話ですけども、東シナ海でシビにつけた標識が、1週間後にはメキシコの西海岸で揚がったっていう話も聞いたことあるんですけど、マグロって1週間で西海岸まで行くものでしょうか。ちょっと別途の話になりますけども。

○中塚くろまぐろ資源グループ長（水産研究・教育機構） すみません、今ちょっとパッと覚えてないんですけど、1週間っていうのはないと思います。数カ月かかる、半年ぐらいかかったんじゃないかなと思います。平均的な動く速度でいうと、人間の歩くのよりちょっと速いぐら

いの速度だったと思うので、それで動き続けていくというような速度だったので、ちょっと1週間というのは違うんじゃないかと思います。

○（参加者） 私もそうじゃないかなと思っていました。テレビで標識をつけた東シナ海の標識がメキシコの西海岸で揚がったっていう話を聞いたんで、そんなに速いのかなと思って今お尋ねしたわけです。ありがとうございます。

○（参加者）

話戻って恐縮なんですけど、将来予測の中でシナリオを選びながら、国際交渉を進められるところですが、国内全体の利益を考えられて、国のほうで交渉に臨まれるということで、その点に関しては特段意見はあるわけではないんですが、1点だけ、特に当地区は、厳しい操業が続いております。ほかの県もそうだと思いますけども。そういった中で、本日、漁業者はちょっと来ていないんですが、かわりに発言するとすれば、本当苦しい中での操業を、少しでも操業しやすく、一人でも廃業者を出さないような形で、少し将来に光が見えるような形で何とか交渉を進めていただいて、増枠を勝ち取っていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○太田資源管理部審議官 はい。ありがとうございます。

○（参加者）

すみません、また私もちょっと話戻るんですが、増枠のシナリオに関してですが、国同士の交渉あつての話だと思いますので、まず増枠に向けてお願いしたいということがあります。今回、この増枠方向に向けての交渉になるわけですが、場合によっては、増える時だけではなく、減ることだって交渉の場に上がることは考えられるわけで、多くの県の方もおっしゃられておりましたが、やはり沿岸と各県と沖合との間で、とれる対象が地域によっても異なりますし、我慢をたくさんしなきゃならない人もいるでしょうし、かえって利益がたくさんになる人もいられるかもしれないということもありますので、これもまた多くの県の方がおっしゃっておられたけれども、まず国の交渉があつての話ではあります、国の中での工夫が非常に大事なかなというふうに思います。

あまり小型魚と大型魚、最終的な国の中での話としても、取り扱いに大きな差が出てきてしまうと、非常に反発が出てくるんじゃないかなと思いましたが、まず交渉はお願いしたいということはありますけれども、増える時、減る時、いろんな場合を想定して、その後の取り扱いについて検討いただきたいと考えております。

○太田資源管理部審議官 ありがとうございます。

ちょっと1点、減るときっていうのは、将来予測が悪くて、枠が減ってしまうという。

○（参加者）　そういうことですね。はい。

○太田資源管理部審議官　それで、そのときは、皆さんちょっと不公平にお感じになるかもしれませんが、増やす時は増やしていい、なんですけど、減らすときは減らさなきゃいけないってなっているんですね。それは、資源管理という性格上、ここは自動的に幾ら減らさなきゃいけないということになるからです。多分おっしゃりたいことは、そのときに国内的に誰を減らすかという話をよく考えてほしいということだと思んですが、当然のことながら、それも国内調整問題で考えていかなきゃいけないことだと思いますが、少なくとも今の状況は、そういうことは考えなくていいという状況になっていますので、当面、今年、増えるか増えないか、増えた時にどうするかという話に焦点を当てていけばいい状況にはなっております。

○（参加者）

いずれにしても、先ほどから意見出ていますとおり、国内での調整に最後はかかってくると思いますし、やっぱり沖合と沿岸によっても違いますので、できるだけ増枠を勝ち取れる方向で、大型で勝ち取れるなら勝ち取って、今年から大型と小型の交換ルールも作っていただきましたし、そういう中で、どちらからも大型は大型で量が増えれば、それで沖合と、沿岸はいずれにしても来るものをとるしかない、選択性がないので、それはできるだけ大型が増えた分は、沖合のほうで配分してもらって、できれば、沖合のほうから小型の分を沿岸のほうに回していただくとか、あるいは、今年のように、配分された中で大型と小型を融通ルールで活用していくということが出来ますので、できるだけ量を大型で確保できるなら確保していただいたほうが、いいのではないかなと個人的には思います。

○太田資源管理部審議官　はい。ありがとうございます。

その大型・小型の交換ルールの話も、当然のことながら国内調整の中で考えていくべきだと思います。

1点、その話とは直接関係ないかもしれませんが、皆さんお忘れになっていたらいけないので言わせていただきますけれども、今、WCPFCのルールの中で、小型枠を大型枠に変えてもいいよというのはあるんですが、逆はできないんです。それはなぜかというと、小型をとるよりも大型をとるほうがいいからで、逆に、大型の枠をとらずに、その分を小型に移すことができないのは、そのほうが資源に悪影響を与えるからということ。多分おっしゃっていることはそういうことではないと思いますが、いずれにしても、多分おっしゃりたいことは、小型・大型魚のその配分の話というのは、当然、交渉の進め方と関係してくるので、仮に大型のほう

をかなり増やして、小型魚はあんまり増えない状況になったときは、その後の調整でよろしく
お願いしますということだと思いますので、その点は十分考えたいと思います。

ありがとうございます。

○（参加者）

今のご意見とも関連しますけれども、今日のこの場は国内調整の話をする場ではないという
ふうに思っていますが、先ほども、資源が今増えている状況、それで減った場合は、これは規
制しなければならないっておっしゃられた。そこにちょっと関連するので申し上げておきます
が、この4、5年にわたって、漁業者は、この枠を守るということについては、本当に苦しい
中でやってきているわけですので、ここでの交渉と、それから国として、今言ったような新し
い融通のルールなんかも作っていただきましたけれども、そこをうまく調整をしていく。これ
は沖合と沿岸での調整のことも、我々沿岸の立場からすれば、引き続き検討していただきたい。
それから、これだけずっと我慢をしながら生活しているわけですから、それに対する影響緩和
対策は、やはりそれが後手後手にずっとこの5年間来ていることが、特にその不満が解消でき
ない一つの原因でもありますので、今回、一定の休漁対策というのも組んでいただきましたけ
れども、まだまだ十分、浜にも周知されてない状況ですから、そういった影響緩和対策、経営
対策、そういったことがこういった交渉と、それから浜に説明していただく中で、ちゃんとセ
ットで伝わっていくように、国としてお願いをしたいと思います。

○太田資源管理部審議官 はい。貴重なご意見、ありがとうございます。

○（参加者）

この9ページにありますように、ISCによる追加の将来予測、これは3でいこうが5でい
こうが8でいこうが、相手の国の顔を見ながらの水産庁の進め方になると思うんです。それで、
先ほども話がありましたように、いつまで我慢していれば良くなるのか、というのが生産者の
声なんです。そうしますと、この2-1にある表を見ますと、今が一番我慢のしどころで、
この表を子細に見て、このようにして今我慢していればよくなっていくんだぞってというふうな
ことを交えて説明してもいいんでしょうか。この表を見れば、今が一番どん底じゃないけども、
ちょっと右肩上がりになっていますけど、今我慢していればこうして上がっていくんだぞって
いうことを説明したいんです。まあいろいろありますけどね。

○太田資源管理部審議官 まさにそういう説明を我々は今までしてきてますけども……

○（参加者） だけど、この将来資源の予測っていうのは、表にしては出てなかったじゃない
ですか、今まで。今回初めてじゃないですか。

○太田資源管理部審議官 ちょっと違うのは、この表は、これだけ増やしたら達成確率がどうなるかということなので、この一番右側の数字が70%を超えていないと、そもそも検討の対象にならないというための表なんです。それで、このグラフは、単純に、今の措置を続けていったらどうなるかという話なので、当然、枠を増やすと、この点線の傾きというのは下がってくるわけです。これは漁獲枠を増やさないという想定のもとでこうなるっていうグラフですので、ちょっと性格が違うんです。

ただ、我慢していればこうなりますよと。説明の仕方としては、我慢して、大分よくなってきて、かつ、加入が思ったよりいいので、増やす余地が出てきたので、我々としては増やしたいという提案をできる状況にあるわけです。だから、どういう状況で漁業者に説明されるのかわかりませんが、いずれにしても、我慢をした結果、資源が増えてきているというのは事実なので、ここで我慢をやめたら、これがだめになるという説明をされるのは、全然問題ないと思います。

○（参加者） ありがとうございます。

○（参加者）

ご説明の中で、アメリカとかメキシコが小型魚とか当歳魚の利用について懸念を示しているというお話がございました。そのことは、日本の漁業の利用実態を考えると、非常に心配な、気になる主張だと思うんですが、一方で、日本の漁業では小型魚を利用する漁業者が多い実態があると思うんですけども、国際会議の場で、もちろん大型魚を利用する漁業も重要ではあるんですけども、小型魚を利用している日本の沿岸漁業の重要性とか、そういった外国の主張に対して、今どういった説明なり考え方を水産庁さんがお話しされているのかというのを、少し教えていただきたいなと思います。

○太田資源管理部審議官 はい。ありがとうございます。

いろんな種類の漁業があるので、十把一からげで物を申し上げるのは難しいと思うんですが、一番わかりやすい例というか、去年の北小委員会でもビデオを見せましたけれど、例えば定置の場合、勝手に魚が入ってくるわけですから、大型魚だけ入ってくればいいんですけども、当然、小型魚もたくさん入ってくるケースがあって、定置の場合は、普通の漁法と状況が違うんですよみたいな話はやってますし、そこは、ビデオを実際に見せて、定置っていうのはこういうふうになっていて、実際にこういうふうに魚を逃がしていることも見せたりしています。

例えばこの前の5月の長期管理戦略のワークショップがサンディエゴであったときに、アメリカの方が言っていたのは、いや、日本は混獲、混獲と言うけど、混獲問題なんか世界中どこ

でもあるじゃないかと、日本だけが特別じゃないよみたいなことをおっしゃっていたので、私から、あなた違いますよ、アメリカに定置網ってそんなたくさんありますか、日本は1,800もあるんです、その定置網に勝手に魚が入ってくるのをどうしたらいいんですかと言いました。

もう一つ私が言ったのは、例えばよく西日本のほうで言われる話ですが、イカ釣りの場合は、灯をつけてイカが集まってきたら、漁業者がイカを釣る前に、クロマグロが寄ってきてイカを食べるんだけど、そんな状況あなたのところはないでしょうっていう話もして、そうしたら黙ってましたけれども。

あと、もう一つ言っているのは、引き縄で当歳魚をとっているのは、確かに小さいのをとっていて悪いんだけど、それは、例えば九州の離島で蓄養なんかをやっている、そのための種苗を供給しているんで、その離島のクロマグロの蓄養というのは非常に重要な産業で、そういうのをやめろっていうわけにはいかないんですよという話もしていますし、そういうような漁法別にいろいろ事情があるっていう話は、今までもってきていますし、これからはしたいなというふうに思っています。

それで、漁法別にこういう問題があるっていう話は北小委員会でも説明していますし、今年もやるつもりですが、また何か新しいビデオなんかも見せたいと考えています。なかなか彼らも、漁業実態がやっぱりアメリカとかは全然違うので、想像がつかない部分があると思うんです。だから、そういうところなるべくビジュアルにお見せして、あなたたちの想像している沿岸漁業とちょっと違うということを、引き続き説明していきたいというふうに思っています。

○（参加者）

去年、北小委員会、ちょっと初めてうちの定置の漁業者も連れて、見させてもらったんですが、先ほど太田審議官のほうでおっしゃられてましたビデオであったり、そういったのは確かに去年も出していて、結構時間をかけて日本側のこういった実態があるっていうのは、十分に説明をされているというふうには見てました。正直、技術開発の部分も少し出してまして、まだまだ技術開発の部分については、各県のいろんな定置網とかいろんな漁法がある中で、ちょっと気になったのが、あのときに、苦労しているっていう部分と、一方で、そういった技術開発の部分があるので、聞いている側とれば、ああ、それではそれをやればもう逃がせるんじゃないのというふうにもとられかねないと感じたので、まだまだいろんな特性がある中で、これを入れればマグロはうまく回避できるといったものはなかなか難しいという中で、手探りですごく頑張っているんだっていう部分については、少しとられ方を間違えないような説明を引き続きやっていかないと、改良網を使って頑張っているのは、頑張っていて

いるんですが、一方で、それがいいんだねっていうふうにもとられかねないので、ちょっと危ないかなと思いました。

○太田資源管理部審議官 ありがとうございます。

まさにその点は我々も思っています。それで、長崎放送だったですかね、10分ぐらいの特集を組まれて、それで何をやってたかという、定置にいっぱい小型の魚が入って、逃がさなきゃいけませんという話をやってたと思うんですけど。日本各地でいろんな努力をやってますけども、全部いつも逃がせるわけじゃないしみたいな中身だったと思うんですけども。そこは確かに気をつけていきたいと思えますけれども。

ただ、定置で勝手に魚が入ってくるから仕方ないと開き直るわけにもいかないので、そこは一生懸命努力はやっているけど、1,800個もあって、みんながみんなそんなことをできるわけじゃないっていうことは、やっぱりしっかりと説明していきたいなと思っています。

○（参加者） そうですね。それはちょっと紙一重なところがあって、できない漁業だというふうに主張されるというか、そんな要は管理ができない漁業がたくさん日本にはあるのかと、余計にちょっと大変なところだなというふうにも思われてもよくないので、例えば、放流するときにはマグロ以外の魚もたくさん出ているとか、そういった部分のところをもう少し強調して、非常に経営的に、失礼な言い方をすれば、マグロのせいではほかの魚もとれない状況になっているっていう、経営的なダメージがすごく大きいというところを少し見せるとか、そこら辺は本当に見せ方の問題だと思うんですけども、お願いしたいなと。

あと、去年もクロマグロ部会の中でちょっと提案というか、意見として出させてもらっていたんですけども、なかなか難しいかなということでそのときには回答あったと思うんですけど、今回やはりその話ができないのかなっていうところもあって聞きたいんですけど。

東部太平洋のほうは小型・大型っていうくくりがないというふうには聞いているんですけど、中西部太平洋になると、小型・大型でまず分けて、それぞれ数字がとんとんと、こう出てきていると。どうしても今、小型魚が多ければ、それを保護すれば大型魚がふえてきますから、どんどんその大型魚が沿岸のほうにもふえる可能性って十分にあるわけで、それがなかなか読めないんで、小型は何々県何トン、大型は何々県何トンといった管理よりも、できれば、小型はそれ以上多分とるといのはなかなか難しいというのは重々承知しているので、例えば小型が100トンまでと、大型・小型合わせて500トンまでみたいな、小型のキャップだけはめておいて、あとは包括的な数量というまとめ方にすると、大型魚がうわっと来たときにも、わざわざ小型・大型の交換というか、そういう話にもしなくていいような気もするので、そういう提案と

いうのを出せるものなのかどうかっていうのと、あとは、去年、たしか北小委員会のときにちょっと出してたと思うんですけど、韓国が小型魚、日本と一緒に、少し欲しそうな顔をしていたというか、何か言ってたような記憶があるんですけども。今回、提案をしていく中で、小型魚をいや、やっぱりちょっと欲しいんだというような、ある意味、日本の味方になってくれるような国っていうのは韓国ぐらいしかいないと思うんですけど、要は筋の悪いやつとつき合っても交渉うまくいかないと思うので、余りそっちにも期待ができないのか、ちょっとその2点を教えてほしいです。

○太田資源管理部審議官 まず、最初の点は、さっき言った長崎放送のビデオは、まさにクロマグロも逃がすけど、一緒にほかの魚も逃げていきますっていう画像になっているので、そういう問題があるんですよっていう話にはなっているし、そういうのを活用していきたいというふうに思っています。

それと、2点目、小型・大型包括の話については、さっき言ったように、小型から大型の振りかえはできますが、逆はできません。ここが難しいところで、漁期が終わってしまったらそうだったっていうことでは、なかなか振替は難しいので、じゃあ漁期の前に、今年は小型が少なくて大型がたくさん来そうだから、小型を減らして大型につけようかというのがこれまたできないところが、このクロマグロの難しいところなんですけど、一応そういうこともあって、小型から大型につけかえられるような仕組みにはなっているけど、タイミングの問題ですよ。それをいつするかっていうのが技術的に難しいんですけど、そこは一応形としては何も無いわけではないという話です。

あと、韓国は、基本的には小型をまき網でとっているんですけども、一応定置もあるし、資源ふえてきたら多分定置にも入ると思うんですよ。あと、たまに大型がやっぱりとれる。去年は70トンぐらいだったかな、とっていたと思いますけれども、日本ほどではないですけど、とれるので、多分、小型も欲しいし大型も欲しいということだと思っと思うんですよ、韓国は。

それで、最初に申しあげましたけど、北小委員会というのはコンセンサスでしか物事は決められないので、韓国がノーと言ったら物事が決まらないんです。だから、韓国の立場からすれば、枠は欲しいけど、あんまり無理言ってコンセンサスができなかったら、自分たちも何もとれなくなりますので、そこはまさに交渉でどこまでお互いに我慢できるかという話だと思っます。

ただ、状況的には、日本と韓国でいがみ合っても仕方なくて、どっちかというところ、東側のメキシコとかアメリカとか、あとEUとか、そういうところ、要は反対しそうなところに対し

て、やっぱり魚をとっているところがある程度団結してやっていかないとうまくいかないと思うので、その辺を見ながら交渉していくとしか言いようがありません。

○（参加者） すみません。いがみ合うというか、むしろ日本も韓国も、要は小型魚をとりたいていうのは、一つの国だけで言うのではなくて、日本も韓国も欲しいんだっていうことで、むしろ手を結んで、対アメリカ、メキシコ、EUに対して闘っていくっていう選択肢は、あんまり交渉としては得策じゃないのか、そういったことも少しは考えられているのかっていうのをちょっと聞いたかったので、あくまでも小型の中の日本と韓国、とり合いじゃないです。

○太田資源管理部審議官 去年の場合は日本も韓国も増枠の提案を出していたので、そういう意味では向いている方向は同じです。相手のこともあるのであまり言えませんが、会議に行けば2国間で話もしますし、当然のことながら、国際交渉なので、お互いの利益が一致すれば、それは一緒になってやればいいことです。ただ、今年難しいのは、小型魚に関しては全く同じ方向なんですけど、大型魚に関しては、西側の枠を韓国に一定程度あげないと、多分、韓国はうんと言わないだろうっていうところがあるので、そうすると、台湾と日本が持っている枠、本当だったら日本と台湾が全部もらえるはずの枠をちょっと韓国にあげないと、韓国は多分コンセンサスをブロックするだろうっていう、そういうようなところが若干今年は難しいんじゃないかなと思っていま。これはもう完全な予測ですけども。

○（参加者）

私のところも30キロ未満の小型まで一緒にとっているんですが、先ほどの方がおっしゃっているとおり、国際交渉の上で5%、10%を現場に枠を増やしていただいても、あんまりありがたみはないっていうか、そういう感じなので、もしそのことで大型魚の枠が増えて、先ほどの方も言っているとおり、国内で調整していただけるなら、そういう交渉をしていただいたほうが良いと思っております。

先ほど定置のお話もあったと思うんですけど、私、定置の漁師になって30年ですが、ここ最近特に、私たち定点で観測しているような漁法だと思うんですけども、非常に増えている感覚があります。30年乗ってて、ここ1年、また今年の30キロ未満の状況っていうのは、非常に増えている感じがします。

先日も水産庁の、1カ月ほど前かな、先ほどリリースのお話があったんですが、そんな難しくなくて、今、日本中の定置がある程度対応していると思います。この前、水産庁の幹部の方が乗っていただいた時に、最後にかたを下げて、箱網の後ろに回すという方法を見てもらったんですが、そんな難しいことではなく、ただ残念なことに、ほかの魚も一部逃げてしまうって

ということだけはあります。先ほど、1,800ヶ統、定置があるっていうんですが、多分、今年あたりは定置の枠の数倍を全国的にリリースしていると思います。定置もよく管理が難しいって言いますが、制度的にも共同マグロ資源管理という制度を作っていただいて、私たちはそれなりの恩恵をこうむっているんで、逃がすことについては現場では今、そんなに抵抗はないと思います。ただ、資源が増えたときには沿岸のほうに融通していただきたいと、お願いだけはこの場で言っていきたいと思います。

○太田資源管理部審議官 はい。ありがとうございます。

○（参加者）

先ほど、マイワシ、イワシ、うじゃうじゃいると聞いたので、ちょっと調べたのですが、1980年代は1,500万トンから2,000万トンぐらいの資源量があったのが、最近増えていますけども、やっぱりまだ400万トンぐらいなんです。だから、そんなうじゃうじゃっていうのは、ちょっと当てはまらないと思います。

それと、定置とまき網が今年、いっぱい放流したという話をあちこちから聞いたんですが、例えば7月10日ごろだったかな、佐渡で定置に2,000匹入って、400匹水揚げして、1,600匹リリースしたと。その他、まき網にやっぱり大量に入って、ほとんどをダンプラに入れる前に仕分けしてリリースしたって言っているんですが、ダンプラに入れる前に仕分けして、どれだけ生きているか疑問があります。定置がリリースした、まき網がリリースしたっていうときの生存率はわかるんですか。

○中塚くろまぐる資源グループ長（水産研究・教育機構） 国際水研の中塚です。

水研として、リリースしたらどうなるかみたいな別に実験をしているわけではなく、国際水研としてリリース時の死亡率というような研究は、今時点ではやってないのですが、資源評価のほうでは、要は今カウントされてない死亡という言い方をしますが、そういう形で放流されたときの死亡とか、例えばほかの漁業でいえば、違法漁業の漁獲とか、そういうのをカウントされてない死亡という呼び方をするんですけども、この放流に関連して、今の資源評価に入っていない漁業による死亡っていうのを、ちょっと考えなきゃいけないねという話はしています。ですので、放流、これは非常に推定が難しいものではあるんですけども、次の資源評価では、今の漁獲データに入っている以上の死亡があるというのは、何らかの形で考慮はしなきゃいけないというふうには思っております

○（参加者） ありがとうございます。

○松島国際課課長補佐（司会） 説明会の時間としては3時半まででございますけれども、も

しなければ、ここでお開きとしたいと思えますけども。あ、すみません。

○（参加者）

CDSのことで教えてください。CDSなのですが、9月の会合では骨子を示すということですが、CDSの形として、現在、水産庁さんでご検討されているのが、TACシステムのフレームを使っての報告を想定されているということで、これについては非常にありがたいのですが、本県では、現場、県でも漁協のほうでも、その頻度が現状以上に高まるということにつきまして、作業負担が増えるという点で非常に心配をしているところです。このタイミングについてはこれから検討ということなのですが、9月の会合の時点で、ある程度のタイミングを決めるご予定なのか、それともタイミングについてはまたそれから先、時間をかけて考えていくご予定なのか、そこを教えてくださいたいんですが、よろしく願いいたします。

○福田漁業交渉官 認証のタイミングの問題については、特に小規模な漁協、あるいは漁業から報告を集められる県庁さんの事務負担等々、いろいろあろうかと思っています。どんな形でできるかっていう話については、CDSの電子システム、あるいは国内のTACの報告システムの見直し、多分、電子化という方向をこれから進めていくんだと思えますけども、その中で考えていくということですので、この9月の骨子を考えるタイミングでは、まだ具体的な検討はしないということで考えています。システムの状況を見ながら、将来的に決定をしていくということで考えております。ご懸念の点については、留意して対応してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○（参加者） わかりました。ありがとうございます。

○松島国際課課長補佐（司会） では、よろしければ、こちらで今回の説明会を終了したいと思います。

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございました。また引き続きどうぞよろしく願いいたします。

午後3時08分 閉会